

令和８年度第１回 新居浜市青少年センター運営協議会会議録

- 1 日時 令和８年６月１日（月） １５時００分～１５時４５分
- 2 場所 市民文化センター 別館４階第５中会議室
- 3 出席者 委員１８人、教育長、事務局２人
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 議案第１号 令和７年度事業報告について
議案第２号 令和８年度事業計画（案）について
議案第３号 少年補導委員の推薦について
- 6 その他 令和７年生活安全白書説明（警察署生活安全課）

会議録

【議案第１号 令和７年度事業報告について】

○事務局（所長）

令和７年度は、５月と２月に青少年センター運営協議会を開催した。青少年健全育成に関する標語の選考会は６月に開催し、７月に優秀作品の表彰式を行った。市外で開催された会議や大会の主なものは７月に市町少年補導委員「ブロック別」東予地区研修四国中央市大会を開催し、新居浜市からは補導委員、青少年センター職員等２０人参加した。そのほか、市内で、小・中学校や高校の生徒指導の連絡協議会及び県立学校ＰＴＡ連合会等に定期的に参加した。少年補導委員協議会関係では、５月に総会を開催し、２月にウイメンズプラザで新居浜市少年補導委員研修大会を行い、愛南町の教育長 中尾茂樹氏を迎え『地域と共にある、教育の推進』と題して講演を実施した。少年補導委員の会議については、少年補導委員の定例支部長会を毎月１回、２７日を原則として開催し、新居浜警察署生活安全課の少年補導担当職員が３か月ごとに出席し、少年非行概況の説明を受け、街頭補導活動等についての情報交換・意見交換を行った。

また、令和６年度秋から少年補導委員による学校訪問を実施し、令和７年度は西中学校、北中学

校、川東中学校、大生院中学校の４校実施し、生徒登校時の挨拶運動、教室巡回、校長との懇談、意見交換を行った。健全育成活動の推進については、青少年健全育成標語の募集、審査、表彰を７月の「青少年の被害・非行防止全国強調月間」に合わせて市内各学校へ募集し、小学校、中学校、高校から計８２点の応募があった。最優秀は３点、優秀は５点、佳作は１２点選考し、賞状と記念品を授与した。入選作品は、市政だよりに掲載、ポスターを強調月間中公民館等に掲示した。青少年善行表彰については、新居浜市青少年善行表彰要綱に基づき、青少年の資質向上のため、善行著しい個人・団体について表彰を行い、中学生４人、高校生３人、高専生３人、社会人１人の計１１人を表彰した。相談活動については、高校生に関する電話相談が２件あった。街頭補導活動については、少年補導委員は、毎月２回ないし３回、地域の実情にあった小学校区別の定例の補導活動を実施しているほか、月に２回程度、日曜日に支部長による市内の広域パトロールを実施した。また、県下一斉街頭補導、特別街頭補導として、夏には夏祭り、花火大会、夏越祭、各種地域行事など、冬季には年末年始の特別街頭補導を実施した。啓発活動については、表彰された健全育成の標語ポスターを作製し、小・中・高校・公民館など関係機関で掲示し、啓発を行った。

令和７年度の少年補導委員の街頭補導実施状況については、延べ回数で５４５回、延べ人数で２，４２８人が巡回補導を行った。補導件数は５６人で。前年度の６９人より１３人の減少となった。昭和３９年の青少年センター設置以来、長きにわたり活動している街頭補導の成果が表れているのと、ＳＮＳの普及等ライフスタイルの多様化、児童・生徒数の減少により、夜間に歩いている青少年の人数が減っているためと考えられる。行為別では、ほとんどが声かけ・帰宅指導の注意喚起であった。

○出席委員

全員異議なしで承認

【議案第2号 令和8年度事業計画（案）について】

○事務局（所長）

青少年センターは少年補導委員協議会と連携し、非行の芽を早期に発見して、非行・不良少年等をつくらないということで、三つの重点目標を掲げている。一つは、「見せる補導を徹底し、非行の未然防止を図る。」で少年非行や不審者の抑止に繋がりたいというものである。二つ目は、「学校周辺等児童生徒の集まる場所を中心に巡回を行い、通学路の状態を含め、児童・生徒の安全確保に努める。」である。三つ目は、警察、学校、行政、関係団体が連携しながら、健全育成を推進していくために、「安全情報ネットワークの整備に努める。」である。この三つの重点目標にそって、少年補導委員による街頭補導活動についてなど、七つの活動計画を取り組んでいく。

少年補導委員による活動は、月例の補導活動のほか、特別街頭補導として公民館や学校等で行われる地域行事、夏祭りや市の行事等にも積極的に補導活動を実施するほか、県下一斉街頭補導を実施する。また、少年補導委員により月に2回程度市内全域でパトロール車による巡回を行う。啓発活動については、7月の「青少年の被害・非行防止全国強調月間」の取り組みとして、現在小・中・高校へ健全育成の標語を募集しており、6月16日に選考委員会、7月3日に表彰式を行い、標語ポスターの作成、掲示、市政だよりによる啓発を予定している。青少年の善行への表彰については、この運営協議会に諮り、教育長から表彰を行う。人命救助については、早期に表彰するため教育長が行い、運営協議会に報告する。少年補導委員の研修については、今年度は新居浜市の少年補導委員の研修大会を令和9年2月14日（日）あかがねミュージアムで実施する予定である。当研修会は少年補導委員だけでなく、青少年健全を目的として学校関係、PTA、公民館、民生児童委員や保護士会など関係する団体にも参加を広く呼びかけ、多くの参加者により実り多い研修内容となるよう計画を進めている。関係機関・団体等との連携については、青少年の健全育成は一つの機関、組織を個別に行うだけでなく、関係機関との連携を更に図り、適切な情報提供、情報共有を図っていく。

○出席委員

全員異議なしで承認

【議案第 3 号 少年補導委員の推薦について】

個人情報扱うため非公開とする。

少年補導委員候補者の新任、再任の推薦内容について説明する。

少年補導委員推薦候補者 14 人について、出席委員税委員により異議なく承認された。

任期は令和 8 年 7 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

【その他】

新居浜警察署生活安全課が「令和 7 年生活安全白書」を説明した。